

税理士試験には絶対に出題されない！ 税理士として本当に必要な知識とは？

東京青年税理士連盟
会 長 石山 貴裕
研究部長 武田佳奈子

東京青税の研究会（勉強会）を通じて学んだことが実務にこう生きる！ ～税法[法律]の専門家として「闘う税理士」になるために～

税理士は（予備校で覚えた？）「理論」（暗記力）と「計算」（計算力）を駆使して税額を計算し申告をすることを業とする、と思いませんか？

税理士法第1条には、「税理士は、“税務に関する”専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。」と規定されています。

この“税務に関する”とは、「税法の規定内容に関する」ことをいいます。言い換えれば税法では無い「通達」を判断の拠り所に出来ないということになります。つまり、税理士は、実務で直面する問題に際し、憲法30条に基づき「法律（税法）」を解釈・適用し、解決する（＝闘う）能力が求められるのです。

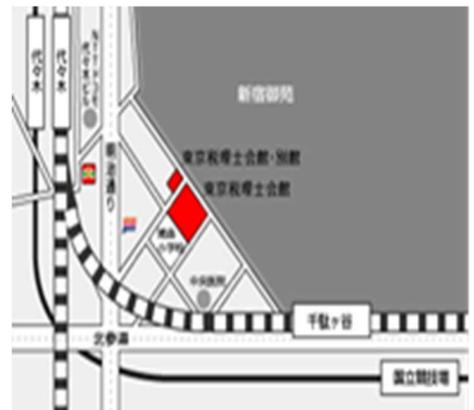
しかしこのような内容は税理士試験では絶対に出題されませんし、自力で勉強することは多難です。

東京青年税理士連盟研究部では、税理士として必要な「法律（税法）」を解釈・適用し、解決する能力を磨くための研究会（勉強会）を毎月開催しています。

今回、特別企画として、「研究会（勉強会）の導入編」を開催します！！

「東京青税の研究会（勉強会）を通じて学んだことが実務にこう生きる！」と題して、東京青年税理士連盟の研究会の講師を務めて下さっている阿部徳幸会員に、実際に実務で直面し解決した事案を基に、研究会（勉強会）との関連性、研究会（勉強会）の重要性・魅力・奥深さ、さらには税理士としての仕事の醍醐味（？）をお話し頂く予定です。皆様のご参加をお待ちしております。

日 時：令和7年1月22日（水）18：30～21：00
場 所：東京税理士会館 地下会議室
講 師：阿部徳幸先生
（税理士、日本大学教授、元東京青税会長）
対 象：会員・準会員・新合格者
参 加 費：500円（資料代）★ **新合格者は無料です**



※荒天等により、急遽開催を中止又は延期させて頂く場合がございます。
最終的な開催の可否はHP又はメーリングリスト（t-az）にてお知らせ致しますので、各自ご確認をお願い致します。
体調が優れない場合は、参加をご遠慮下さいますようお願いいたします。